

会議名称：平成27年度9月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成27年9月15日（火） 19時～21時

場所：古賀市役所 402会議室

主な議題：「子どもの放課後等の活動支援について」

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：加藤委員、平島委員、船越委員、松本委員、角森委員、
國友委員、佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員

（以上委員10名）

桐原青少年育成課長、柴田青少年育成係参事補佐

安部生涯学習推進課長、本田係長、野田、皆田

欠席者：なし

事務局：教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②文部科学省資料・「放課後子ども総合プラン」の全体像

・放課後子供教室～放課後子ども総合プランの推進～

③福岡県資料・平成27年度放課後学習活動支援事業（学び道場）について

④古賀市資料・各校区コミュニティにおける平成27年度事業計画（抜粋）

・各校区青少年育成部会活動資料

・青少年育成課平成26年度事業報告（抜粋）

⑤講話資料・「いま、地域の教育力を考える」

会議内容：以下のとおり

松本議長：

ただいまから9月期の社会教育委員の会議を始めます。

前回の会議で、社会教育委員の会議での審議の方向性として、「子どもの放課後等の教育支援や居場所作りについて審議していきたい」ということでしたので、本日からそのテーマで審議していきたいと思います。

まずは、私たちが現在の放課後等の子供たちの現状を、行政の施策状況などを含めて勉強しようということで、本日は大変お忙しい中、福岡県の社会教育委員であり宇美町立図書館の館長である黒田修三さんにお越しいただいております。先生のお話を聞いて、委員みんなでこれから考えていきたいと思います。

それでは始めたいと思います。

事務局：

2、協議事項(1)国・県・古賀市の取り組みについて。

それでは、国、福岡県、古賀市での取り組みについて簡単ではありますが、説明いたします。

文部科学省が行っている「学校・家庭・地域の連携協力推進体制」の一部として、平成27年度より「放課後子ども総合プラン」がすすめられることになり、国全体の目標としては、平成31年度までに放課後児童クラブ、いわゆる学童保育と放課後子供教室、福岡県で言うところのアンビシャス広場であるとかそういうものを全小学校区で一体的にまたは連携をして実施することを目標とし、現在600か所で両者が一体的におこなわれていますが、同じく平成31年度までに1万か所以上の実施を目指しているところです。

次の資料に移ります。先ほどの「放課後子供総合プラン」は女性の活躍推進のために、共働き世帯で、児童が保育所から学童保育へ移る際などのいわゆる「小1の壁」を打破することを目的としていますが、平成27年度は、「①すべての子供たちを対象とした学習支援プログラムの充実」、「②一体型または連携型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を計画的に整備すること」を施策としています。

次に、福岡県の取り組みについてですが、「放課後学習活動支援事業（学び道場）」。こちらは先ほどの国の施策を元に、今年度より始まったものになります。週2回程度、放課後の学習活動を行い、それに係る経費を補助金という形で県が支援するというものになります。既存のアンビシャス広場が週1回ですので、両方計画されますと週3回は何らかの放課後の活動がおこなわれることになります。古賀市では1つの団体が手を挙げられたと聞いております。

次に古賀市の取り組みについてですが、総務部地域コミュニティ室が作成しました資料を添付しております。こちらはそれぞれのコミュニティ事業の一部抜粋であり、青柳校区も記載されていませんで、別紙として各コミュニティの青少年部会および青柳校区の活動を記載しています。こちらにおられる委員や関係者にそれぞれ確認していますが、記載のない活動もあるかもしれません。また、校区単位ではなく行政区単位での活動が主な校区もあり、詳細が分からないところもあります。

また、その他の活動ということで、青少年育成課の昨年度の実績報告を添付しております。先ほどのコミュニティ活動で紹介しました寺子屋や通学合宿、アンビシャス広場について記載されております。その他、青少年育成課や生涯学習推進課で月1、2回程度ではありますが、土・日曜日の活動を行っています。

以上、簡単ではありますが、子どもの放課後等の活動に係る各関係機関の取組となります。

何かご質問はありませんか。

國友委員：

古賀東校区コミュニティでやっている放課後の活動は、何にあたるのでしょうか。

事務局：

紹介が後になり申し訳ありませんが、内容が青少年教育に関わることですので、本日は青少年育成課の課長と参事補佐も同席いたしております。

また、先ほど國友委員からご質問いただいた古賀東校区コミュニティが行っておられる放課後子ども広場については、今、青少年育成課から福岡県の「学び道場」への申請の段階にあります。

松本議長：

他に質問もないようですので、講話に入りたいと思います。

事務局：

それでは協議事項（2）講話についてです。先回の7月期の会議において、平成27年度の社会教育委員の会議の方向性につきまして、活動テーマ等、いろいろ議論いただきましたが、2年間の活動の中で研究の仕方や検討の仕方、何をどのようにやっていくのかについての話を聞きたいという提案がございましたので、今回は5月に行われました『笑顔のつどい』でも実践報告の助言者として参加いただきました、元福岡県立社会教育総合センター副所長、現在は宇美町立図書館長として活躍しておられる黒田修三さんをお迎えし、「地域の教育力を考える」と題しました講話を行いまして、質疑応答も併せて行っていきたいと考えております。黒田館長からも、堅苦しいものではなくざっくばらんに進めていきたいとの言葉をいただいておりますので、委員の皆様が疑問に思っていることやこれからの活動や研究を進めて行く上での質

問などを出していただけたらと思っております。それでは黒田館長、よろしくお願いいたします。

黒田館長：

前回の「笑顔のつどい」とは変わった内容で、今日は青少年教育の話をしします。

実は今日、福岡県の社会教育委員の会議が終わったばかりで、福岡県の社会教育委員の会議では2年前から『放課後の教育支援の在り方』ということで調査研究していて、来年度中に審議内容をまとめることとしています。古賀市と同じように今年度、福岡県も委員が改選になり新しい体制になりましたので、今日は根本理論を話していてその中でも言ったんですが、「放課後の学習支援、教育支援」という話で進むときに、社会教育行政における少年教育とはなんなのかという捉え返しをきちんとしておかないといけないと思います。放課後の教育支援というのはその一部であり、なぜ今放課後の教育支援を行うのか、というものをきちんとしておく必要があるのではないかと私は思っていて、今日はそのあたりの話をしたいと思います。原点回帰みたいで申し訳ないですが、このあたりのことはやはり押さえておいていただきたいと思います。話をしながら皆さんに質問をしたり、皆さんと一緒に考えたりしていきたいと思いますので、通常の講話ではない形で進めていきます。

社会教育を20数年やっていますが、社会教育でいう少年教育というのは、あえて少年教育という言葉を使わせてもらいますが、何をするのかというのがわかりづらくて、私が現役で福岡県の社会教育主事をしているときに、ちょうど少年教育を取り扱っている社会教育委員の会議を傍聴したんですが、ある中学校の校長先生がおっしゃったことがずっと胸に残っています。「社会教育の少年教育事業は“子どもだまし”が多いのではないですか。子どもたちは本物を求めているのです」とおっしゃったのです。そのことが胸に刺さって、本当に自分たちは体験的な少年教育をやれているのか、というのがずっと頭に残っていて、今回、県の社会教育委員の会議でも放課後の子ども支援を取り扱う、といったときに私は、そうではなくて、まず少年教育をもう一度社会教育の中で捉え返して、どうあるべきか、という議論をすべきではないかと私は言ったんですが、先ほどお話にあったような国・県の流れがあり、そうはなりません。しかし、社会教育がいう放課後の教育支援とは何なのかということをきちんとして整理していきましょう、ということになりました。今日はその内容で話をしたいと思います。

まず、家庭教育・学校教育・地域の教育とよく言いますが、社会教育の担当はどこでしょう？どこだと思いますか？地域の教育だと思いますね。地域の教育力をどう考えるのかということは、社会教育の中の少年教育をどう進めていくのか、につながるんだろうと思います。ただ、地域の教育力、あるいは家庭教育・学校教育を考えると、そこだけを切り取って考えると迷路に入ってしまう。私はこの3者は関係の中でこそ成り立つんじゃないか、という風に思っています。もちろん家庭が1番子どもに近い存在であり、子どもに働きかけられると同時に、その背後にある学校や地域の教育力というのをみていく。学校は子どもに働きかけると同時に、その背後にある家庭や地域の教育力をみていく。地域が子どもに働きかけると同時に、学校や家庭の教育力をみていく。という、この相関の中に3者はいつもいるのではないかと思うんです。

具体的に言うと、今でこそ社会教育は家庭教育の支援というものをやっていますが、ずっと以前、家庭教育は社会教育では積極的に取り組んでいませんでした。だからベテランの社会教育関係者で、「なんで家庭教育を社会教育が取り扱うのか」と言う人もいます。家庭教育はあくまでもインフォーマルなもので、決して行政の範疇に入ってくるものではない、という以前からの考え方がありました。ところが、家庭教育支援というのが平成11年くらいから盛んに教育行政の中に入ってきました。平成13年に社会教育法・学校教育法が変わり、家庭教育の事業が教育委員会の事務に位置づけられるようになりました。教育委員会の事務に位置づけられるということは、家庭教育支援の事業を教育委員会の中でやらなければならないようになってくるんです。国・県を挙げて、家庭教育支援事業を社会教育の中でやるわけです。

当時、どうやって家庭教育の支援をやっていけばいいのか私たちも模索していて、実際に何をやったかという子育て

グループのネットワーク作りをやったんです。これはすごくうまくいって、福岡県の中で、子育てのネットワークが沢山できて、これは教育委員会、社会教育が大きく貢献したと思いますが、やりながら「家庭教育の支援と言いながら、子育て支援は教育委員会がやる仕事なのかな。これは福祉部局がやる仕事じゃないの。」という疑問が、頭をもたげてくるんですね。決してセクショナリズムで言っているわけではなくて、本来、教育行政として家庭教育支援はどうあるべきか、ということを考える時に、子育て支援に傾斜していいのか、そうではなくて、もっとやることがあるんじゃないのか、というふうに悩み続けたんです。家庭教育支援をそこだけを切り取って考えると、迷路にはまってしまいます。そうではなくて、別のやり方があるじゃないかと考えてやったのが、中学校での子育てサロンで、1番最初にやったのは宗像市の中学校でした。これはすごくいい効果が生まれて、次に宇美町がやり始めました。その後、私が北九州教育事務所にいるときに宮若市さんに相談をして、宮若市の中学校で子育てサロンをやってもらいました。これもすごくいい効果が出て、「教育行政がやる子育て支援、家庭教育支援をやる1つのやりかたはこれなんだ」という結論に至ったんです。

そして、今度は高校の授業の中でやり始めました。宮若市に鞍手竜徳高校という高校があって、その授業の中に子育てサロンを位置づけていただいて展開した例です。(スライドを見ながら) 実際の授業の風景です。高校生がいい表情をしています。人形ではなく、実際に赤ちゃんのお世話をする。スライドはずいぶん割愛していますが、終わった後の交流会後の高校生の感想です。7回のシリーズで授業を受けてもらいました。(高校生の感想をスライドで流しながら) 実際に母親がものすごく高校生に関わってくれるんです。アプローチをするんです。本当に性教育、家庭教育そのままなんです。(母親の感想をスライドで流しながら) これがすごいんです。本当にお母さんたちがものすごく成長をしていくんです。意識として地域づくりにまで高まっていくんです。地域をどう作っていくのか、というところまで高まっていくんです。当時の宮若市の社会教育課で担当していた荒牧さんが作成したスライドを使わせてもらっていますが、高校生の生活態度は、他の地域の例にもれず、地域の人たちから好感を持たれているとは必ずしも言えない状況でした。その子たちと一緒にやっていく中でここまで高まっていく。この授業がある前はお母さんたちは、こんな高校生には自分たちの子どもは決してしたくない、と思ってた高校生です。その高校生が自分の子と同じように大切な存在だ、と思うようになる、自分の子たちにもよくして欲しい、そして地域を作っていこうという地域意識にまで高まっていく。それが学校の中で生きてきて、性教育にもなる、家庭科の教育にもつながっていくという、こういう事業をやらなくてはいけないのではないかと、社会教育が家庭教育を支援していくということはこういうことではないかと思いました。これは1つの方法ですが、家庭教育だけを切り取ると、どうしても子育てグループ、子育て支援になっていってしまうんですね。

その後、社会教育総合センターに異動して、家庭教育のつどいのようなものをしていましたが、どうしても子育てグループの交流会で終わっていたんです。これはおかしい、と思っておもいきって変えました。プログラムを変えて、このスライドは2年目の取組になりますが、午前中は講演が聞きたいということだったので文科省の男女共同参画の担当の係長に話をしてもらって、その後は横浜市の『NPO法人まちと学校の未来』代表理事の竹原さんに話をしてもらいました。横浜市は全地区で中学校の中にコミュニティハウスを作って、学校地域支援本部に近いような取組をしているところなんです。

問題はこれからなんですが、午後からはカフェ方式といって、体育館の真ん中に大きなコーヒーテーブルを置いて、それを取り囲むように6つのテーマカフェを作って、カフェと言ってもポスターセッションのような事例発表のコーナーなんです。同じ時間に発表を始めて同じ時間に終わり、その後カフェをぐるっと回って3つのテーマカフェ、6事業の話を聞くことができる、というような取組をしました。意識的に発表者を選んで、テーマカフェ①は『筑豊子育てネットワーク』と『志免町子育てネットワーク』、これは家庭教育支援の従来どおりのものです。反対にここから新しく変えたところですが、テーマカフェ②は子どもを取りまく環境ということで、社会貢献をすごくやっている『NPO法人福岡・津屋崎子ども劇場』、福岡市の警固公園の徘徊する若者たちのために夜回りをしているグループ『NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス福岡支部』に発表をもらい、「これも家庭教育支援ですよ」という意識付けをしました。テー

マカフェ③では、社会的な課題への対応ということで、当仁中学校の不登校の子どもたちを集めて有志たちがステップアップスクールという形で、学習支援なり学校復帰を促す仕組みをやっておられた『福岡市立当仁小学校ステップアップスクール』、身寄りのない子どもたちの支援をしている『NPO法人子どもの村福岡』にも「この活動も家庭教育支援ですよ」ということで発表してもらいました。テーマカフェ④はワーク・ライフ・バランスということで文科省や、『医療法人寿芳会芳野病院』というところが徹底的に就業規則を改善して子育てがしやすい環境を作っていたので「これも家庭教育支援ですよ」と話をしてもらいました。テーマカフェ⑤は地域の社会の仕組みづくりということで、福岡市子ども未来局の『PLAY FUKUOKA』といって放課後の子ども教室、小学校の校庭を使って徹底的に遊びをやるという教室をやっていて、それを発表してもらおう。もう一つ直方の谷尾美術館は、子ども美術館という取組をずっとやっていますので「これも家庭教育支援のひとつですよ」と話をしてもらいました。テーマカフェ⑥は社会教育総合センターのいわゆる体験活動の場を提供するというのでその紹介をしました。すなわち、家庭教育支援をそこだけで見ない、地域の教育、学校の教育、それを関連させて家庭教育というものを捉えていきましょう。通学合宿というものは子どもたちへの生活体験という点は確かにありますが、これも家庭教育支援でしょう、というような捉え返しをこの3者の連携の中で家庭教育をどう高めていくのか、それこそが社会教育の仕事ではないの、というふうな問題提起の意味でこのようなやり方に変えました。

例えば、第1回目に紹介したのは、大木町が学校に家庭教育支援員というものを配置して、これは民生委員さんたちが中心となっていますが、実際に不登校の子どもたちの家に家庭訪問をする。これは何の取組でしょう。これは学校の取組でもあるし社会教育の取組でもあるし、家庭教育支援の取組でもあるでしょう、というような問題提起をしていく。何が言いたいかというと、先ほど言ったように、この3つの枠組みの中でそれぞれの役割を考えましょう。それぞれやらなければいけない使命があるし、それぞれを支援したり補完する役割もあるんですよ、という捉え返しをしていく必要があるのではないかと。地域の教育もそうで、絶対、学校や家庭の機能を意識せざるを得ない。その中で地域の教育力は成り立つし、学校の教育も家庭の教育や地域の教育を抜きにしては語れない、という捉え返しをしていっていただきたい、ということを進めたわけです。

今、3者の中でおそらく1番萎んでいるのが地域の教育力ではないかと思えます。家庭の教育力が落ちたと盛んに言われていますが、今二極化しているかもしれませんが、一方では母親が子どもに関わる時間は昔より伸びているのではないかと、私としてはむしろ母子密着みたいなことがちょっと心配かなという気がするくらいです。おそらく相対的に1番、落ちているのは地域の教育力ではないかと思えます。

では、皆さんと一緒に考えたいのですが、この地域の教育力の担い手は、古賀市では誰でしょう。人ではなく、団体や機関で古賀市の担い手は誰でしょう。どんでん言っていたいただければと思います。誰が思いつきますか。

社会教育委員：

P T A、自治公民館活動、校区コミュニティ、子ども会育成会。

黒田館長：

公的なものでもいいですよ。

社会教育委員：

地域文庫、老人会、アンビシャス、小さなサークル、青少年育成課、子ども体験広場、少年センター、ひだまり館、通学合宿、寺子屋、福祉会、体育協会、文化協会。

黒田館長：

私が調べたものでは、学童保育所、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、古賀にはないですか。海洋少年団、塾、民間教育の事業所、習い事もそうです。これは全部地域の教育ですよ。では、質問します。今挙げたものに系統性はありますか。お互いを知っていますか。連携はありますか。

社会教育委員：

あるところとないところがあります。

黒田館長：

ということがおそらく今日の課題だと思います。学校教育は学習指導要領がありますから、絶対にお互いにお互いのことを知っていて、体系づけられていますよね。社会教育は何もないんです。ばらばらにやっている、という現実があるということ踏まえていただければと思います。

次にどのような子どもの成長を目指すのか、古賀市として古賀市の子どもの成長を、どのような子どもたちの成長を目指すのか考えていきたいと思います。地域の教育力が社会教育の1番ベースとなる教育であるならば、その対象となる子どもたちは、どんな子どもたちでしょうか。近年、子ども・若者育成支援推進法というものが国できて、県の条例ができて、努力義務としてみたいなものですが市町村でも取り組むこととなっていて、これはどの部分を扱っているかという、不登校・ニートです。不登校とかニートとかが盛んに言われた時にこの法律ができた。これは古賀市でいけば青少年育成課の所管かと思いますが、この扱いは中学生以降もしくは高校生以降ですよ。先ほど古賀市の生涯学習推進課から説明のあった、放課後の子どもの支援というものは小学校、中学校くらいでしょう。そして、最近では子ども子育て会議、皆さんの中にも委員がいらっしゃるのではないかと思います、乳幼児くらいが対象でしょう。

では、社会教育、地域の教育力が今どこに焦点を当てて少年教育をしているのか、おそらくおぼろげだと思います。本当にしぼりきっているのか、古賀市では今どこに重点を置くのか、ということも考えていかなければいけないと思います。

(スライドを見ながら) 私はよくこの図を使うのですが、学校教育と家庭教育と地域の教育力の中で、例えば学校教育は知育・徳育・体育という、これはやはりその基盤となる生活を作り出す基礎的な力、土台のようなものがあってその上に学校教育が成り立っていくんだろうと思うんです。では、生活を作り出す基礎的な力は何だと思われませんか。「生活をつくる土台、これだけは子どもたちに力をつけさせてください。そうしないと学校は困ります」とおっしゃる力が必ずあるはず。それがあってその上に初めて知育・徳育・体育が積み重ねられる。これだけは、というものは何だと思われませんか。

社会教育委員：

コミュニケーション能力、あいさつする力、想像力、考える力、生活習慣、人を思いやる力。

黒田館長：

いろいろ出てきましたね。みなさん意見がそれぞれありますよね。

1番大切なのは体力、これは生きていかなければいけないので。三浦清一郎さんがずっとおっしゃっていますが、「順序性がある、体力と忍耐力。これがあれば大抵のことは何とかできる」、私もそうだと思います。体力と我慢する力だと思います。その後やる気。やる気って難しいですよ。20年位前に、福岡教育大学名誉教授の横山先生が筑後の小学校で『やる気は大人になるにしたがって自然に身につくと思いますか』とアンケートを取られ、半数の保護者が身につくと思っているという結果になりました。やる気は絶対に自然には身につかないです。それから、先ほど言われた人と一緒

にやれる力、関係をつくる力。これらは学校教育に任せてはだめで、やっぱり家庭と地域でやるものです。ではこの力をつけるために、家庭でやること、地域社会でやることどんなことがあると思いますか。

社会教育委員：

体力をつけるために3食きちんと食べること、早寝早起き、自力通学、お手伝い、あいさつ。

黒田館長：

私が思うのは、家庭では、体力、きちんと食べて体力をつけないと。そして愛し愛される仕組み、承認の仕組み、受容の仕組み、抽象的で申し訳ないですが、をきちんと身につけないと、と思います。それから生理的なしつけです。これは基本的な生活習慣です。これも家庭できちんとしつけてもらわないといけません。それから社会的なしつけ、家庭内での役割やお手伝い、これは少子化で難しくなりました。地域社会で、これは社会的なしつけであって社会的な役割、縦横斜めの関係、働くということをも身につけることだと思います。昔は子ども会は子ども組と言っていて、常時ありませんでした。それは祭りだとかいうときに、青年団ができその下働きとしてそのときのみ、子ども会ができたんです。縦社会の役割分担の中で子ども組というのはできていたんですね。だから子ども会というのは、基本的に青年から縦の役割を習うところだったんです。そういう習慣もなくなりましたが、やはり社会的なしつけは大事です。もうひとつは集団遊びを通じて体力と社会性をつける。遊びというのは、現在の子ども会ができたときの一番の目標は遊びを通じて子どもたちに体力や社会性を身につけさせる、という事だったんですね。しかし今は、生活をつくる土台の社会的な基準が下がってきて、学校に負わされるものが増えてきています。本来学校は負わなくていいのに、負わされているものはどんなものがあると思いますか。

社会教育委員：

しつけ、具体的には、物を大切に使う、共有のものも大切に使う。

黒田館長：

箸の持ち方、掃除の仕方。

社会教育委員：

風呂の洗い方を学校で習うと聞いたことがあります。生活習慣以外ではけんかの後の仲直りの仕方。

黒田館長：

私は部活が大きいと思っています。日本は当たり前のように学校教育の範疇ですよ。部活はめちゃくちゃ大きいと思います。本当に学校教育の仕事でしょうか。これにとられる時間もすごいし学校は学校教育活動の中で行われると位置づけていただいているんですが、本当にそうでしょうか。それから進路指導、もちろん学校もやらなくてははいけませんが。それから更生、立ち直りです。補導とかね。本当にすべて学校の仕事なのか、学校が主としてする仕事なのか、と考えてみたらキリがありません。今、ものすごく学校教育に負わされているものが大きいと思います。

地域の教育力あるいは家庭の教育力も学校の教育力もそうなんですが、地域の教育力に3つの機能があると思います。それは直接的な指導機能、例えば子ども会で行ういろんな体験活動。キャンプ、ジュニアリーダー養成事業など、これは子どもを指導する機能。それから家庭教育や学校教育を支援、補完する機能。学校教育だけでやれない機能、ゲストティーチャーを探したりだとか派遣してあげたりですね。家庭教育だけでできないこと、集団遊び、集団での生活体験はな

かなかできないから、それをうちでやってあげましょう、とかいう家庭教育の補完がありますよね、その支援・補完。3つ目の機能は社会教育にしかないといったら言いすぎかもしれませんが、もっとも特徴的であるつなぐ機能です。家庭と学校と地域をつなぐ、これでこそ社会教育だと思います。学校教育の方で家庭と地域社会と学校をつなぎましょうという視点はなかなか出てこない。家庭教育の方でも学校や地域社会とつながりましょうとかいう視点はなかなか出てこない。やはり出てくるのは社会教育の方から、この3者をつなぎましょうという視点が出てくる。このつなぐ機能が発揮されると地域の教育力は強くなるのではないかと私は思っています。

最近、日本とドイツの少年教育の違いが書いてあるような本をいろいろ読んでいますが、ドイツは青少年援助という考え方があって、大きく日本と違うんです。日本は学校、家庭、地域という位置づけをします。ドイツは「地域とかいうあいまいなものはおかしい」と考えられています。皆さんに最初にご意見いただいた「地域の教育力とは何か」ということでものすごくいろいろ出てきていましたが、すごくあいまいなんです。体系化もされていない。ところがドイツはきちんと体系化をしていて青少年援助、青少年援助と青少年教育は若干違いますけれども、ドイツでは青少年援助は3つに体系化されています。1つ目は家庭教育支援ですね。2つ目に学校への移行支援、学校にスムーズに幼児期から移行していくような支援をする。学校からドロップアウトしたような子をもう一度学校に戻す、ということにもものすごく力を入れています。そして3つ目に学校から職業生活への移行支援と、きちんと位置づけをしています。日本の地域の教育力のようないまいな概念ではなく、「これとこれとこれをやります」ときちんと決めている。では日本はそんなふうに決めているかという、いろいろ決めずに地域の教育をやっているわけです。それがいいということもあるんですが、そのような違いがあります。

もうひとつの違いは、指導者です。日本にはいろいろな教育力がありますが、いろいろな人が関わって、その指導者というのは、きちんと位置づけられているか。ドイツでは専門職の存在がものすごく重要視されています。保育士と社会教育士、という捉え方をしている、社会教育士というのは、主に思春期以降、中学生以降、学校の教育体系が違うのでなかなか一概には言えませんが、主に思春期以降の青少年への支援を担当します。これがすごく、社会教育士が2005年度に25万5千人います。この数はどのくらいの数かという、ドイツは日本の2/3の人口ですから、日本の小学校の教員数くらいいます。すごいと思いませんか？専門的に青少年援助を担当する社会教育士が日本の小学校の先生と同じくらいの数いるわけです。しかも、きちんと大学の教育課程に位置づけられて、専門大学と総合大学できちんと養成をされている人たちなんです。実は私も17、8年くらい前に研修でドイツに行かせてもらったことがあるんですけど、そのときに社会教育士の話がたくさん出ていて、そのときはピンとこなかったんですけど、その学校で生徒の5人に1人あたり社会教育士がいると言われました。主にドロップアウトした子どもたちをどんどん元に戻すという活動をやっていましたが、専門的な職員がいるかいらないか。決して失礼な言い方をしているわけではなくて、日本は地域の人たちに任されています。かつて共同体がしっかりしているときは地域の中に投げ込んでいけば子どもは育ったからそれでよかったんです。今は共同体が壊れているのでそうではありません。その中で、学校教育以外の社会教育が青少年教育をやるときにどんな指導者が必要になるのか、皆さんの頭の中でどんな指導者が必要だと思うのか、ということをイメージしておかないと、誰でも、というわけにはいかない。このドイツの社会教育士を、もし日本で言い換えるとするならば、社会教育主事になるかと思います。私も県の社会教育主事だったんですが、どのくらいいるかという、今どんどん減っていて、2008年度では全国で3004人です。福岡県に1つの自治体に1人いるかいらないくらいになります。しかも社会教育主事は社会教育の青少年教育だけでなく、社会教育全般をやらなくてはなりません。それでもドイツの社会教育士に匹敵するのは社会教育主事だと思います。福岡県での市町村の設置率、正式に社会教育主事として発令されているのは約3割です。古賀市は社会教育主事として誰かいますか。

事務局：

いません。粕屋地区ではどこも発令されていません。

黒田館長：

社会教育主事講習を受講している職員はいますが、発令をされていないんです。ということは、やはり重きを置いていません。何が言いたいかというと、指導者のレベルでこれだけ違う、ということなんです。このことを踏まえて事業を組み立てていかないと、大変なことになる。ここでやはり努力している人がいます。

わが国でも、このことに力を入れている人たちがいます。例えば佐賀県の『NPO法人スチューデント・サポートフェイス』。この前NHKのプロフェッショナルという番組で紹介されましたが、谷口仁史さん、実は私は前から知っていて、一緒に取材に行ってレポートを書いたりしたんですが、不登校・ニート・引きこもりという若者、子どもたちを立ち直らせる仕事をされていますけれども、この人はずっと、24時間、直接家庭訪問ができる指導者をきちんと育てようとしています。指導者養成のプログラムをきちんと作っているんです。これだけの重い仕事にかかろうとすると、やはりそれだけ必要なんです。模索している人はたくさんいらっしゃって、指導者をきちんと作っていかなくはいけない。いろいろな努力をされていて、こちらのNPOでの復帰率は9割以上です。谷口さんは淡々と話されるので、その辺りの実業家と話をしている感じになりますが、実際動かしているお金は億単位ですごい人です。まだ若いですが。

次は『つどいの広場いづか』にある『子育て支援オアシス』というフリースペースです。総務大臣表彰を受けておられます。飯塚市の藤江元教育長がボランティアの皆さんと集まって作られた不登校の子どもたちのフリースペース、適応指導教室にちょっと似ていて、民間の適応指導教室と思っていただけたらいいと思いますが、ここに取材に行きました。午前中しっかり中学校の授業をやって、午後からは体験活動。そして近所の幼稚園等の子どもたちが必ず会いに来て、交流をしていました。この藤江代表が念頭においておられるのが、きちっとしたお遊びでないプログラムを作る、ということなんですよね。この施設を支えているのは退職教員です。退職した学校の先生が20人くらい支援に入っていて、この人たちは出来上がっているの、あとはプログラムをどうきちっとしたプログラムを作っていくかなんです。何が言いたいかというと、地域の教育力といっても、まずはきちっとした指導者と、きちっとしたプログラムを作っていくかなくてははいけないんですね。

福岡県でよく話題になる旧庄内町の生活体験学校、今は『飯塚市立庄内生活体験学校』ですが、平成元年にオープンしたいわゆる通学合宿の施設です。通学合宿はご存知ですか。ここでは1週間子どもたちが寝泊りをして、そこから学校に通う。庄内町ではこの時、年間20週通学合宿をやっていたんです。年間20週がどのくらいの量かといったら、1年間52週しかありませんから、春休み・夏休み・冬休みを除いたら、1週間通学合宿をやって1週間休んで、1週間通学合宿をやって1週間休むというふうになり、本当にすごいんです。庄内町の子どもたちの6割以上の子どもたちが1回はここをくぐっています。社会教育の青少年教育事業で、その自治体の6割の子どもたちが1週間密度の濃い体験活動をするところなんてないんです。私もここに平成3年から7年まで宿泊ボランティアとして参加をしました。

一番驚いたのは、ボランティアのレベルの高さ、とにかく支援者・指導者のレベルが高いんですよ。50人くらいボランティアがいましたが、この人たちのレベルが高いんです。退職した教員であるとか、現職の教員であるとかたくさん入っているし、現職の社会教育の指導者も入っています。正平先生が発想して体験学校を作られて、昭和の代からロングキャンプとかいろいろやって、平成元年にこの施設ができてまちぐるみでやるようになるんですが、最終的な到達点は『子ども公民館』というような総合的な青少年教育施設の構想だったのではないかと思います。いわゆる生活体験だけではなく、少年教育を横断的にやっていこう、というすべてカバーできるような仕組みを作ろう、理想はそうだったんだろうと思います。だから、生活体験学校の職員は、通学合宿だけではなくて当時始まった学校の総合的な学習の時間も支援をしていました。学校はどんどん相談に来て、それをすべて手配する仕組みを作っていました。残念ながら合併をして、現在は1か月に1回程度しか通学合宿ができなくなりました。しかし当時発想していた、ここを拠点とした庄内町の少年教育

を作り上げていくということ、庄内の拠り所はここだった、と思うんですね。

では、古賀市の少年教育をやっていくときの拠り所はどこだろう、なんだろう、ということを考えていかなければいけない。学校教育は学校があるからいいんですよ。地域社会の中で少年教育をやっていくときに何を拠り所にして、どこを拠り所にして組み上げていくのか、ということも必要になってくると思います。

冒頭、生涯学習推進課からも説明がありましたように、国は今、生涯学習分科会の中で今後の放課後等の教育支援のあり方ということでこれを進めています。おそらくこの1色でくるでしょう。それは文部科学省だけの考え方ではなくて、一番根底にあるのはおそらく少子化対策です。そこから出てきているのがすごく多くて、女性の社会進出をどう助けていくのかが大きいです。そこと教育行政が一緒になってこの取組をとという形になっています。先ほど申しましたように、県の社会教育委員の会議でも平成25年・26年度に『放課後等の教育支援のあり方について』という調査・研究を県内35市郡から1校を抽出して小学校3年生、6年生、中学校2年生にサンプル数800で調査をしました。さらに県内の各市町の教育委員会、放課後児童クラブ（学童保育）の担当課、NPOやアンビシャス広場にも「放課後等の教育プログラムを何か実施していますか。そのときの課題は何ですか」という調査をしました。これを元に平成27年と28年で提言のまとめをすることにしています。

これから先は私の私見ですが、2年間の調査をして、子どもの放課後の過ごし方をずっと調査すると、次の4箇所が主なものでした。「自宅」これが案外多くてびっくりしました。それから「学童保育」安全・安心の問題を含めて学童保育の問題をどう考えるかです。それから「習い事」、「部活」です。この4つの場面をどんなふうに考えるのが必要だと思いました。子どもたちは年代によって、課題やニーズが変わってくる。例えば、小学校低学年まではやっぱり安全・安心なんですよ。そうすると学童保育の問題を教育行政としてどう取り上げていくのか、そことどう教育行政が連携していくのか、ということがすごく大きな課題になってきます。小学校の中学年くらいから上になるとちょっと変わってきます。安全・安心は卒業するので、そうするとアンビシャス広場などが活動の場所になりますが、あんまり子どもたちはアンビシャス広場には行かない。アンビシャス広場は本来、雨後の筍のように全県下に広がらなくてははいけなかったのですが、あまり広がっていないですね。アンビシャス広場は居場所作りですよ。小学生の中学年から高学年になると、意味ある体験活動みたいなものが必要になってくる。だからどちらかというと、総合型地域スポーツクラブで「スポーツをやるために行くんだ」と、目的をはっきりさせる必要がこのくらいになったら出てくるのではないかと私は思います。中学校は間違いなく学習支援が課題になってきます。というようなことを調査の中から私は感じ取りました。

では、古賀市ではどういうふうにするか、ということなんです。

いくつかの自治体をご紹介します。

鳥取県大山町の子ども教育振興計画、なぜ紹介するかというと、山田晋教育長が就任されたとき、ずんぶん前になりますが、「0歳から18歳までは教育委員会が所管する」と断言されたのです。当時は本当に珍しくて、保育所の担当課は福祉部局が多いですが、保育所も、もちろん学童保育も教育委員会に入れたんです。それで0歳から18歳までは教育委員会が所管することになりました。だから最初は大山町少年教育振興計画だったんですが、途中から大山町子ども教育振興計画が変わって、0歳から18歳くらいまでの縦で計画を作ったんです。これは珍しいです。なぜこれができたかというと、保育所がみんな町立で入れやすかったということもあったんでしょう。そして教育委員会に幼児教育担当の指導主事を置いています。すごいでしょう？ こういうやり方をしたんです。「縦で子どもを育てていこう」これはひとつの考え方なんです。

ところが、北九州教育事務所にいるときに芦屋町でも同様に考えられ、当時の中島教育長が、テレビにも学力向上でよく出られる有名な教育長ですが、「うちは幼稚園も保育園も私立だから指示命令系統は何もないから難しい」と言われました。だけど、「最寄の駅にたむろしている若者を見ると、あの子たちをなんとかせないかん」と思われ。やはり学校だけではできないので地域の力を、家庭の力を借りなければいけないということで、中島教育長は『さわやかプロジェ

クト』とって、家庭教育の関係者と地域教育の関係者と学校教育の関係者を一堂に集めてテーブルを作ったんです。とにかくそこで「話し合いをしていきましょう。そしてお互いの行事を相乗りで行っていきましょう、お互いの事業を参観しましょう」と、大山町のようにはできないけれど、このプロジェクトをやっていく、と。これもひとつの考え方ですね。いろんな場面で活躍されている人たちが一堂に会して、その町の子どもをどうやっていくのか、という意味確認をしている、ということは、すごく大切なことだと思います。

次に、古賀市でも行われていますが、コミュニティでの少年教育をやっている宗像市の吉武地区コミュニティです。こちらは宗像市の中でもうまくいって、規模的にも854世帯8自治会くらいにコンパクトで、神社があつたりして伝統的な行事があつて人のつながりが強いところだから、一番まとまりが作りやすく、きちんとしたすごい指導者がいたりして、今1番うまくいっています。やはり基本は子どもの育成支援なんですよ。これを基本において、寺子屋をやったり通学合宿をやったりして、ここは学童保育もやっているんですよ。通学合宿が福岡県で広がったときに、本当におもしろい取組をやっている、米3合を子どもたちに持ってこさせて、通学合宿をする場所がないから地域の人の家にホームステイしてきなさいと言って、通学合宿をやらせた。そのくらい地域と学校とのつながりが強いところです。このようにコミュニティでやっています。

次に鹿児島市の公民館です。鹿児島市は必ず小学校の敷地の中に公民館があるんです。鹿児島市のすべての小学校には公民館がある、という独特のやり方をやっていて、それを1回見たかったので視察に行きました。公民館関係者や市役所の職員まで出てきていただいて、3時間くらい視察させていただいたんですが、敷地の中に公民館があつて、本当にびっくりするくらい、実に子どもの健全育成が分厚いんです。公民館の運営審議会の役員名簿にちゃんと小学校の教頭が入っていて、つい数年前までは小学校の教頭が現職で公民館主事だったんです。考えられないでしょう。教頭が公民館主事を兼ねていた、そういう地域なんです。事業もものすごくやっていて、こんなふうなやり方をしていくとゆるぎないですよ。ね。「なんでも子どもに関することは地域にまかせとけ」といったような、地域ができあがっています。このくらい地域の教育力が強いところはないでしょう。

次に須恵町。須恵町は小学校の校舎の中にコミュニティ運営協議会を置いて、コミュニティ主事を置いて、学校と地域をつなぐような取組を行っています。地区の公民館は作らずに、この施設が地区の公民館だよという考え方で、小学校すべてに置いています。先ほど言った横浜市はすべての中学校にコミュニティハウスを作って、地域と学校を結び付けています。横浜市については、先ほど紹介しましたが、竹原さんに発表してもらったときに、「すごい取組をされていますね」と言ったらこそっと、「横浜市の中でもうまくいっているところは、そうそう多くはないですよ」とおっしゃいました。まあ、そのくらい難しいんですね。

そして今、最もホットなのが、昨年の福岡県社会教育研究大会でも発表しました『放課後NPOアフタースクール』です。放課後の子どもたちの活動をNPOで行っていくじゃないかということで、学童保育と放課後子ども教室が一緒になったものすごい取組をやっています。今、『放課後の子どもたち』が草刈場となっていて、民間企業が進出したり、NPOが進出したりしています。その中でも、ここのNPOは分厚くて本当にすごい取組をやっています。

話はここで終わるんですが、こんなことを基準にして古賀市は少年教育をどのように考えていくか、その中で放課後の子どもたちの教育支援をどんなふう位置づけていくのか。実際、必要になってくるのは何なのか、ということを考えていただければ、と思います。おそらく第一段階では、『社会教育という少年教育の中で、放課後の子どもたちの教育支援はこういうふう位置づけます。だから放課後の子どもたちの教育支援は社会教育が頑張るんです』という導き出しが必要だし、具体的にその中では何をやるのか、おそらく指導者の養成であつたり、プログラムをどう作っていくのかであつたり、それから予算をどうするのか、施設や設備をどう整えるのか、という議論に入っていくんだと思います。今日の話はその議論に入っていくまでに、もう一回社会教育の中でこの放課後の子どもたちの教育支援をどう位置づけるのか、捉え返しをしていただきたい、ということで、私からの問題提起という形で終わらしていただきたいと思います。

以上です。

事務局：

この講義を聞かれて、何か質問したいことなどがあれば、お願いします。

佐々木委員：

庄内町の通学合宿の話の中で「指導者のレベルが高い」とありましたが、「レベルが高い」とは、具体的にどのようなことですか。

黒田館長：

正平先生は社会教育の泰斗であるわけですが、その方と現職の学校の先生が通学合宿を支えていて、本当にびっくりしたのがあまり打ち合わせをやらないんです。私はものすごく緻密な打ち合わせをするんだろうと思っていたら、あまり打ち合わせをやらずに、それぞれに任せてやっているんです。でもやっていることはすごいことをやっていて、ロングキャンプをして、山の上から通学するという時に、「今日は芋だけの日と決めて芋以外は食べてはだめ」とか「今日はテントでは泊まらなくて、道に寝て野宿」といったことをやっています。理論づけは正平先生がやっておられて、みんなであとで検証していくわけですが、1年間に何回か、必ず大学の先生を呼んでシンポジウムをするんです。九州大学を中心に福岡県立大学、福岡教育大学、長崎大学、熊本大学の先生たちがみんな集まって、シンポジウムを行います。なぜかという、やったことの検証をきちんとしていく、やったことの価値を検証していくんです。1年間に1回は絶対にやって、多いときは2、3回やっていました。研究者が中に入ったりして行って、研修をやっていくんです。今福岡教育大学の名誉教授の横山先生はしょっちゅう来ていました。

しかし、最初に走りだす、言い出すのはボランティアなんです。がんがんと走って行って、正平先生や大学の研究者あたりがきちんと検証をしていく、その積み重ねをしています。それから、そこでやったことが家庭に帰ってどのくらい定着していくのか、といった研究をして、1か月後、2か月後どうだったのかを調査していくんです。だから本当にみんなのレベルがすごく高い。

松本委員：

私が住んでいる校区でも通学合宿を4泊5日でやっています。先ほど話にあった『遊びではないプログラムをつくる』、『指導者の育成』これは大きな課題だなと思います。区長さんや地域ボランティアで合宿中の指導をやっていますが、皆さん大体60代から70代で、私が1番若いくらいです。みんなでお世話するんですけど、あんまりパワーがなくて、若い指導者の育成をどうしていけばいいのかお伺いしたいです。また『遊びでないプログラムを作る』とかそういった『指導者の育成』とかの参考になる研修の方法を教えてください。また、通学合宿をやるときに、私が学校教諭だったせいか、「お風呂では静かに」とか「たたんだ布団がきれいでない」とか、子どもにいろいろ要求したくなります。通学合宿のボランティア・指導者の共通理解として「あまり口出しをしないようにしよう。あんまり手は出さないようにしよう。」とあって、通学合宿だけに限らないと思いますが、こういった放課後支援をする場合、地域の方が子どもたちにどの程度の要求をしていけばいいのかなと思うので、それもお聞きしたいです。

黒田館長：

まず、指導者養成ですが、一番理想的なものは、公的機関でスタッフの養成をして、と思うんですがそれは難しいと思います。先ほど地域の教育力を担う人がいますか、とお伺いしましたが、それを系統付けたりとあるとかその人たちがお

互いに顔見知りになれる環境を作るだけでもすごく大きいと思います。確かに指導者をどう作っていくのかということはずごく難しく、とりわけボランティアであれば余計に難しいです。ボランティアは無償で来てもらっていますから、なかなか指示がしづらいし、言い出しにくい。

庄内町で、「ボランティアにボランティアがいる」というような話をよくしました。例えばクイズが好きな人はクイズばかりやってしまって、そんなことをしなくていいのにそればかりやって、それを止めるボランティアがいるんです。しょうがないと思いますが、研究者がきちんと入っているのと、正平先生はやったことを定期的にレポートにまとめておられ、それをみんなが見て、成長していくのだと思います。それから頻度です。今、各市町村で通学合宿をやっておられますけれども、何回くらいやっておられますか。おそらく、積み重ねはないと思いますし、検証もないと思います。庄内は当時年間20回やっていたんですが、多い子は6、7回参加していました。積み重ねというのはすごいもので、そういう子たちの動きはぜんぜん違うんです。本当に単純なことなんです、生ゴミは出さずに全部堆肥化するために、三角コーナーの汚物をバケツに移すんですが、6回7回来た子はまずバケツのふたをとって三角コーナーの下に添えて、そして中身をバケツに捨てるんです。そのことをきちんとボランティアや指導者が見ていて、「ああいうことがあったよ」と報告しあう。子どもたちが関係の中で生まれるケンカをどう上手に止めていくのか、ということも大人が学べるいい機会となります。

こうやってみると、やはり頻度で違ってくると思いますが、冒頭で言った『子どもだましはやめてください』という言葉が突き刺さってきます。だけど回数が少ないなら少ないでやり方が別にあると思うんです。

事務局：

2年間で提言をしていこうかとしています。2年間の進め方といいますか、調査の仕方といいますか、そういったものを教えていただければ、という話が以前出ていたんですが、何かそういったものがありましたら。

黒田館長：

それこそ、この社会教育委員の会議と事務局で考えられることだと思います。

今日の講義の内容をどうしようかなと思って、実際放課後の教育支援について具体的に話をしようかと思ったんですが、少年教育については、残念ながら社会教育ではできていないと思ったので、もう1回、入口のところを押さえていただきたいと思います。そして今回の話をしました。それぞれ各委員が活動をやっておられると思うので、社会教育委員の会議で、それを順序づけたり、整理したりしてあげるだけでもすごく大きいと思います。同時に平行して放課後の子どもの支援に関してやっていけばいいと思います。

事務局：

それではご質問もないようですので、黒田館長の講話および質疑応答を終わりたいと思います。

松本議長：

それでは、その他（1）ということで、各委員から何かありますか。

では（2）（3）（4）（5）について事務局からお願いします。

（事務局より福岡県社会教育研究大会、「社教情報」「社教連会報」、全国社会教育研究大会大分大会、福岡ブロック社会教育委員研修会について説明）

松本議長：

それでは、終わりの言葉を、加藤副議長お願いします。

加藤委員：

黒田先生、貴重なお話ありがとうございました。学校教育には学習指導要領があって、地域にはそういったものはないけれども、それが地域のよさだと思っていたんですが、そこをちょっと考え直さないといけないかなと思いました。本当にありがとうございました。

これで9月期の社会教育委員の会議を終わります。おつかれさまでした。